

「埼玉県バーチャルユースセンター」利用規約

(目的)

第1条 この規約(以下「本規約」という。)は、埼玉県(以下「県」という。)がメタバース空間「バーチャル埼玉」において運営する「埼玉県バーチャルユースセンター」(以下「本事業」という。)の利用に関する条件を定めるものです。

(埼玉県バーチャルユースセンターの利用)

第2条 埼玉県内の小学生から大学生年代程度の方が利用可能です。利用希望者は本事業のホームページから利用登録を行ってください。義務教育段階の利用希望者は保護者等が登録するものとします。

2 利用時に、登録の際に入力した「ニックネーム」と「生年月日」が必要になります。登録内容に変更があった場合は、バーチャルユースセンター専用メール(メールアドレスを記載)にご連絡ください。

3 本事業の開室時間は、利用登録が完了した方へメールや電話等でお知らせします。

4 本事業の利用料やプログラム、イベントへの参加は無料です。ただし、リアルのイベントは、内容によっては食材費や交通費など一部実費をご負担いただく場合があります。

(個別相談について)

第3条 個別相談は、1回30分以内で、バーチャル埼玉の鍵付き相談室で行います。個別相談は、完全予約制です。希望日の1週間前までに、バーチャルユースセンター専用メール(info_vyc@synet-jp.org)へお申し込みください。

2 個別面談は心理療法を目的としたものではなく、進路や将来のこと、人間関係の悩みなど、さまざまな相談を受け付けます。

(個人情報の取り扱いについて)

第4条 本事業で得た利用者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。

2 他関係機関との連携が必要な場合や、他関係機関を紹介する場合は、利用者の同意を得た上で、当該機関と情報を共有します。

3 本事業で得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計的な資料として利用する場合があります。

(利用の停止について)

第5条 以下のようなケースは、利用の中止をすることがあります。

(ア) 他の利用者、関係機関、スタッフ等に対する暴言・暴力、セクハラ、SNS・ネット上

での誹謗中傷、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合

(イ) 利用登録内容に虚偽があった場合

(ウ) 商業的な目的で利用した場合

(禁止事項について)

第6条 本事業において、以下の行為を禁止します。以下の行為が確認された場合は、参加者への予告なく投稿等を削除し、強制退室等により参加をお断りする場合があります。

(ア) 法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの

(イ) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

(ウ) 政治又は宗教活動を目的とするもの

(エ) 「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権法上で認められた場合を除き、無断の転用、転載、録画、録音、撮影、ダウンロード等の区又は第三者の知的財産権(著作権、商標権、肖像権等)を侵害するもの

(オ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

(カ) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの

(キ) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの

(ク) 虚偽又は事実と異なる内容及び単なる噂又は噂を助長させるもの

(ケ) 本人の承諾なく個人情報进行特定、開示又は漏えいする等プライバシーを害するもの

(コ) バーチャル埼玉の利用規約

(<https://virtual-saitama.pref.saitama.lg.jp/pdf/terms-of-service.pdf>) に対する重大な違反があった場合

2 禁止事項を行なった結果として生じるすべての事態に対して、県は一切の責任を負いません。

(本業の一時中断等)

第7条 以下のいずれかの事由が発生した場合、県は参加者に事前に通知することなく、一時的に本事業を遅延、中断することがあります。

(ア) 火災、停電などにより、本事業の運営ができなくなった場合

(イ) 地震、洪水などの自然災害、ならびに、戦争、動乱などにより本事業の運営ができなくなった場合

(ウ) その他、運営上、やむを得ず一時的に本事業を中断する必要があると判断した場合 2 県は、(ア)～(ウ)のいずれかまたはその他の事由により本事業に遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する参加者または第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

(免責事項)

第8条 県は、本事業の利用に関連して生じた利用者間のトラブルもしくはその被った損害または利用者と第三者間のトラブルもしくはその被った損害について、一切の責任を負いません。

(規約への同意)

第9条 利用者は、本規約の定めに従って本事業を利用しなければなりません。本事業を利用するためには、本規約に同意する必要があります。

2 利用者は、本事業を実際に利用することによって本規約に同意をしたものとみなされます。

3 県は、県が必要と判断する場合、あらかじめ利用者に通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。本規約が改訂された場合は、本事業のホームページ上に掲載した時から改訂後の内容が適用されます。

(その他)

第10条 本事業の利用に関する、本利用規約に定めない事項については、バーチャル埼玉の利用規約に準じます。

附則

この利用規約は、令和6年9月1日から適用します。